

男性職員育児休業取得促進プログラム

令和8年10月1日
総務部人事課

1 男性職員育児休業取得促進プログラムの概要

男性職員の育児休業取得を図るため、令和4年10月の育児休業等の制度改革に合わせて、新たな取組として『**男性職員育児休業取得促進プログラム**』を実施する。

(1) 男性向け育児ハンドブックやイクメンプランシートの配付

育児に関する各種制度紹介、育児休業の取得期間別の活用事例、育児体験談など、**育児に関わる男性職員をターゲットにしたハンドブック**や、育児への関わり方等を家族で話し合うための「**イクメンプランシート**」を**内部情報システムに掲載**し、子供出生予定を報告した男性職員に対して、**所属長から育児休業の取得勧奨等とあわせて配付**する。

(2) 収入影響モデルの提供

育児休業取得のタイミングや期間に応じた収入への影響をシミュレーションした「**収入影響モデル**」を提供する。

(3) 育児関連制度等の職員研修(e-ラーニング研修など)の実施

育児世代を対象とした中堅職員研修や管理・監督者研修で育児参加の意義や育児関連制度等の周知を図るほか、**研修用の動画を作成**し、いつでも、だれでも制度を知ることができて、**活用しやすい環境を整える**。

(4) 「育児休業取得意向報告書&育休サポートシート」の作成

所属長が積極的に関与しながら、「**育児休業取得意向報告書&育休サポートシート**」を作成する。

(5) 市長からのお祝いメッセージの贈呈

子供出生予定の職員に対して、**市長による職場訪問やお祝いメッセージの贈呈**を行う。

(6) 代替要員の確保

一定期間育児休業を取得する職員について**代替要員を配置**する。

2 男性職員の育児関連休暇・休業制度の概要と目標

男性職員に係る育児関連の主な休暇・休業制度

①配偶者出産休暇（有給）

概要：妻の出産に伴う入院の付添い等のための休暇

対象期間：出産した日以降30日以内

取得期間：4日以内

（非常勤は2日以内）

②育児参加休暇（有給）

概要：妻が出産する場合、出産に係る子又は小学校就学前の子の養育のための休暇

対象期間：産前8週、産後1年

取得時間：5日以内

③育児休業（無給）

概要：子の養育のための休業

対象期間：子が3歳に達するまで

取得可能回数：

〔i〕子の出生から57日以内 …原則2回

〔ii〕子の出生から58日以降 …原則2回

※〔i〕と〔ii〕で計4回取得可能

男性職員の育児参加目標

【目標】

育児休業を取得可能な**すべての男性職員**が、**2週間以上**の育児休業を取得

3 男性職員育児休業取得促進プログラム（1）

（1）男性向け育児ハンドブックやイクメンプランシートの配付

◆育児ハンドブックの配付◆

男性向けの育児ハンドブックを内部情報システムに掲載し、休暇・休業制度や男性の育児参加体験談などを紹介することにより、男性が積極的に育児に参加する（できる）環境づくりを行う。

- 男性職員の育児関連休暇・休業制度（配偶者出産休暇、育児参加休暇、育児休業）について紹介する。
- 男性の育児参加の体験談などを紹介し、育児休業取得に向けての心構えや準備などに役立ててもらう。

◆イクメンプランシートの配付◆

育児休業取得中の生活を具体的にイメージしながら家族で役割分担を話し合うためのツールとして、イクメンプランシートを作成・配付し、家事・育児の見える化を図る。

どんなパパになりたい？
なってほしい？

パパの得意なこと、
ママの得意なことは！？

あさ、ひる、よる、、、
どんな家事育児が
あるのだろう？

無数にある家事育
児、家族で分担を
話し合おう！

3 男性職員育児休業取得促進プログラム（2）

（2）収入影響モデルの提供

◆ 育児世代をモデルとした収入影響額の見える化 ◆

育児休業のタイミングや期間に応じた収入への影響をシミュレーションした「収入影響モデル」を提供することにより、収入面での不安軽減を図る。

- 育児休業手当金の支給や共済掛金の免除など、収入面でのサポートがあることを周知する。
- 育児休業取得による収入面の影響を具体的に予測し、「収入が減る」ことへの不安を軽減する。

	〔通常時〕	〔1週間育休〕	〔1か月育休〕
支給 ↑ ↓ 控除	ボーナス	ボーナス	ボーナス
	給料	育児休業手当金	
	各種手当	給料	育児休業手当金
	所得税	各種手当	
	共済掛金	所得税	その他控除 ※
	その他控除	共済掛金	
		その他控除	

※その他控除は、
納付書等で別途納付



※「収入影響モデル」などの詳細は、別紙「育児休業を取得したら収入はどう変わるの??」を参照

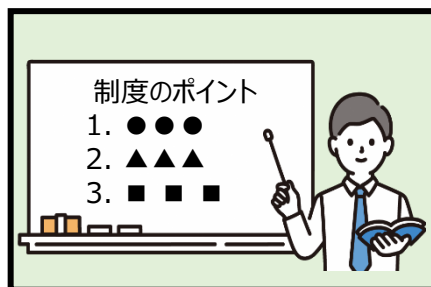
3 男性職員育児休業取得促進プログラム（3）

（3）育児関連制度等の職員研修(e-ラーニング研修など)の実施

◆ e-ラーニング研修（動画研修）◆

育児世代を対象とした中堅職員研修や管理・監督者研修で育児参加の意義や育児関連制度等の周知を図るほか、研修用の動画を作成し、いつでも、だれでも制度を知ることができて、活用しやすい環境を整える。

- 育児世代の職員に、男性の育児参加の意義や出産・育児等に関する制度をPRする。
- 育児世代の職員だけでなく、上司職員や周囲の職員の制度への理解を深める。



制度紹介(6分)



体験談(6分)



終わりに(1分)

この動画が
制度説明の資料を
手に取るきっかけと
なることを目指す。

【概要】

時 間：約13分

特 徴：フルテロップ（字幕）の編集で見やすくする。

YouTubeの限定公開※二次元コードの読み取りで視聴可能



<https://youtu.be/Cuf8JnhVQhI>

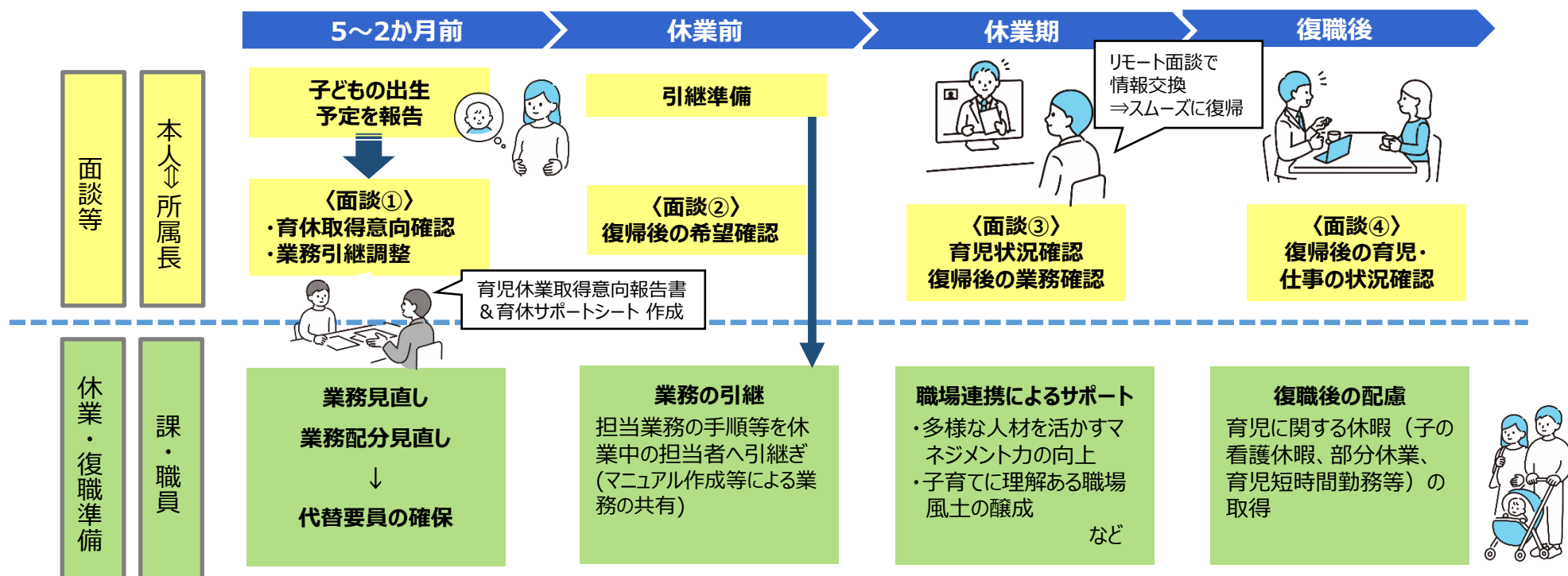
3 男性職員育児休業取得促進プログラム（4）

（4）「育児休業取得意向報告書＆育休サポートシート」の作成（男女共通）

◆ 育休サポートシートをもとにきめ細かな面談を実施 ◆

育休取得予定の職員が安心して育休を取得し、育休後もスムーズに職場復帰するためのプランニングを実施する。

- 各所属長が、育休取得職員と、休業前、休業期、復帰後に面談を実施し、積極的な取得促進、復帰支援を実施。
- 育休取得職員が、各所属に負担をかけると心配しないように、具体的な引継を所属長と一緒にプランニング。



3 男性職員育児休業取得促進プログラム（5）

（5）市長からのお祝いメッセージの贈呈（男女共通）

◆市長からお祝いメッセージを贈呈◆

市長による職場訪問やお祝いメッセージの贈呈により、育児参加に理解ある職場風土の醸成を図る。

- 市長から直接お祝いの気持ちを伝えることにより、対象職員の育児参加意識の向上を図るとともに、上司や周囲の職員を含む職場として育児関連制度への理解を深め、休暇・休業を取得しやすい職場風土の醸成を図る。

1 出生予定を所属課に報告



【所属課】

- ・ハンドブック、イクメンプランシート提供
- ・育児休業取得意向の確認

【人事課】

- ・収入影響モデルの提供
- ・育児関連制度について、動画研修

2 所属長等と相談し育休サポートシートを作成



【所属課】

- ・休業中の業務引継などを踏まえ、育児休業取得意向報告書及び育休サポートシートを作成し、人事課へ提出（育休サポートシートは所属課で活用）

【人事課】

- ・代替職員の配置等の検討
- ・市長の職場訪問等の日程調整

3 市長による職場訪問やお祝いメッセージの贈呈



【所属課】

- ・所属職員に育児関連制度を周知

【人事課】

- ・直接訪問以外の職員へお祝いのメッセージカードを送付

4 育児関連休暇・休業の取得



【所属課】

- ・リモート面談で育児状況の確認・復帰後の業務確認

【人事課】

- ・育児休業の承認
- ・代替職員の配置
- ・育児休業からの復職支援

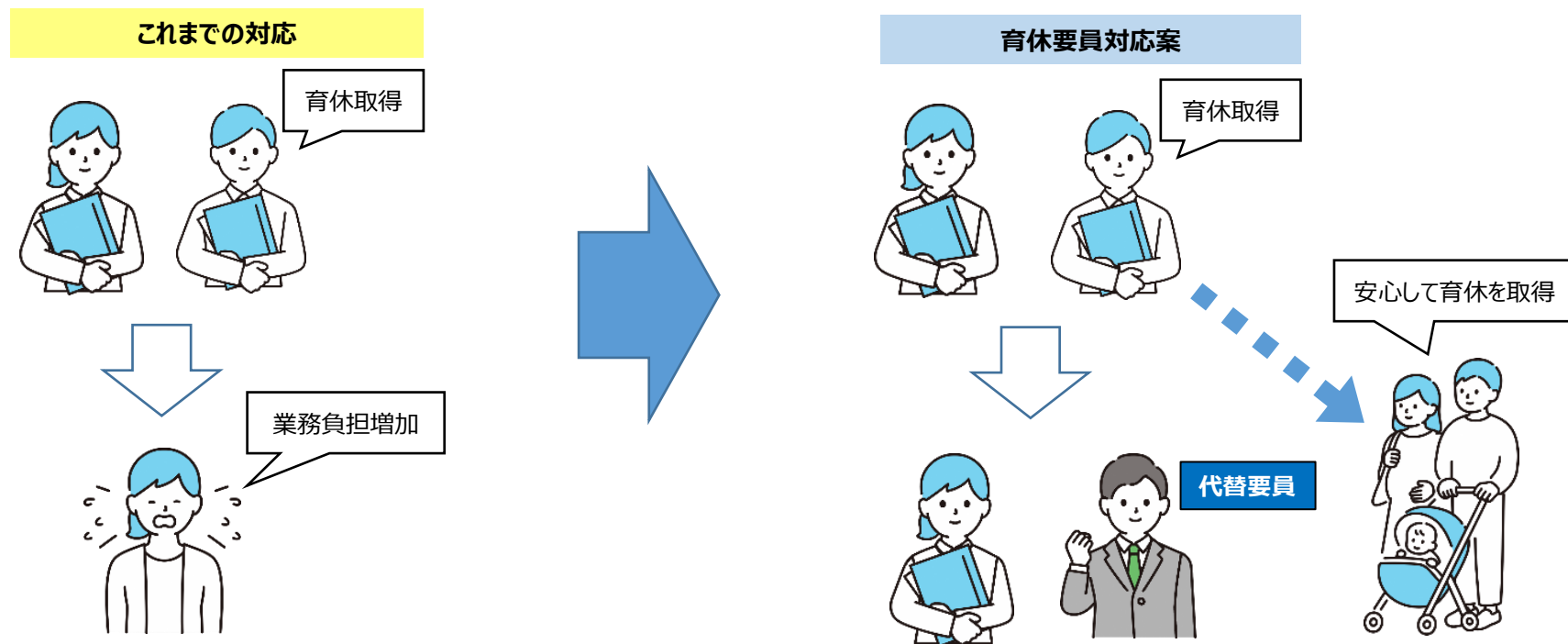
3 男性職員育児休業取得促進プログラム（6）

（6）代替要員の確保（男女共通）

◆ 育児休業取得職員の代替職員を配置 ◆

育児取得職員が安心して育休を取得できるよう、代替職員を配置する。

- 一定期間育児休業を取得する職員の代替職員を確保し、育児休業取得者の業務引継や職場への影響に関する不安軽減、業務の継続性を確保する。



4 育児休業取得フロー

